公 告

次のとおり 一 般競争入札に付します。

令和7年(2025年)10月9日 長野県松本技術専門校長 島田 俊彦

記

- 入札の目的
 建設工事の請負契約
- 2 工 事 名 令和7年度 松本技術専門校空調設備改修工事
- 3 工事箇所名 松本市寿北
- 4 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第 1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1 項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
- (2)長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次の要件をすべて満たしている者であること。
 - ア 管工事について入札参加資格を付与されていること。
 - イ 資格総合点数が768点以上であること。
 - ウ 松本地域振興局管内、木曽地域振興局管内及び北アルプス地域振興局管内のいずれ かに本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
 - エ 建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
 - オ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成 23 年 3 月 18 日 22 建政技第 337 号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
 - カ 有効な経営事項審査を有している者であること。
 - キ 長野県において滞納している県税等徴収金がないこと。
 - ク 長野県暴力団排除条例 (平成 23 年長野県条例第 21 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと

5 工事完成期限 工事開始日から約150日間(令和8年3月25日まで)

6 前金払

原則として1件の請負代金額が100万円以上の工事等について、請負代金額の6割の 範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

7 部分払

原則として、1件の契約額が50万円以上の工事等について、財務規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を令和7年10月9日(木)から令和7年10月20日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

また、松本技術専門校のホームページに掲載します。

松本市寿北7丁目16番地1号 松本技術専門校職員室

電話 0263 (58) 3158

FAX 0263 (85) 1412

Web ページ https://www.pref.nagano.lg.jp/matsugisen/

9 現場説明日時

行いません。ただし、日程調整の上、現場確認を行うことは可能です。現場確認を希望 する場合は、事前に上記8に連絡をしてください。

10 入札の手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年10月21日(火) 午前10時

イ 場所 長野県松本技術専門校 第二会議室

(3)郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4)入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書(様式1)に上記4に 掲げる資格を有することを証する書類を、令和7年10月16日(木)午後5時までに提 出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書類等の照会があっ たときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の 算定を適用します。

11 入札保証金

入札参加者は、入札執行前に入札しようとする者の見積る金額の 100 分の 5 以上の入札 保証金を納付してください。ただし、次の各号の一に該当するときは、これを納めないこ とができます。

- (1)入札参加者が保険会社との間に、長野県を被保険者とする入札保証契約を締結し、かつ、当該保証保険契約書を提出して校長の確認を得たとき。
- (2)入札参加資格を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと校長が認めたとき。

前各号の一に該当する者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないとき は、納めさせないこととした金額に相当する金額を納付してください。

12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

- (1)入札に参加する資格のない者の入札した入札書
- (2) 同一人が入札した2通以上の入札書
- (3)入札参加者が協定して入札した入札書
- (4) 金額を訂正し、訂正印のない入札書
- (5) 記名、押印のない入札書
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
- (7)工事費内訳書を提出しない者が入札した入札書、又は未記入など不備がある工事費内 訳書を提出した者が入札した入札書
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書
- 13 債務負担行為 無
- 14 契約書作成の要否 必要とします。

15 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税

事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

16 その他

- (1) 詳細は入札心得によります。
- (2) 設計図書に関する質問は、令和7年10月9日(木)から令和7年10月14日(火)午後5時までに様式2「質問書」を電子メールアドレス(matsugisen@pref.nagano.lg.jp)又は上記8のファクシミリ番号あて送信するとともに、送信したことを上記8の電話番号に連絡してください。また、質問があった場合の回答は、令和7年10月15日(水)午後5時までに上記8のホームページに掲載しますので、質問及び回答を承知の上で入札してください。

なお、質問者に対する直接回答は行ないません。